

江別市にお住まいのみなさまへ

工事費の

最大

10

%

10

万円

助成
しほつち

住宅リフォーム等 工事費支援助成金のお知らせ

今が
チャンス!



対象工事

江別市内において自己が所有し居住する専用住宅(マンションは専有部分)および自己が所有する専用住宅と同一区画(マンションは除く)の敷地内で**20万円以上(消費税込)の工事**をする江別市民の方が対象です。

- 住宅工事 (屋根、壁、室内工事など)
- 水廻り設備設置工事 (キッチン、トイレ、洗面台、ユニットバス入替工事など)
- 冷暖房機器新規設置工事 (エアコン、FF式暖房機設置工事など)
- 車庫・カーポート・融雪槽設置工事
- 門・塀設置工事



助成額

居住用住宅のリフォーム等工事費(消費税込)の**10%にあたる金額を**工事された方に**直接助成、支援助成額の上限は1世帯あたり10万円**です。

※1円未満の端数切り捨てとなります。
※工事完了後に支援助成金の申請額を変更することはできませんので、予めご了承ください。



工事期間

令和2年8月20日(木)
～令和3年2月20日(土)

※この期間に着工および完了する工事が助成対象です。
※予算額に到達次第受付終了となります。

申請方法

江別市内の工事登録業者と打ち合わせを行い、商談成立後に所定の申請書類を登録業者を通して**工事着工前**に江別商工会議所へ提出してください。



助成金の手続きから 受け取るまでの流れ

工事内容を
登録業者と
打ち合わせ

→

登録業者は
支援助成金申請書類を
商工会議所へ提出

→

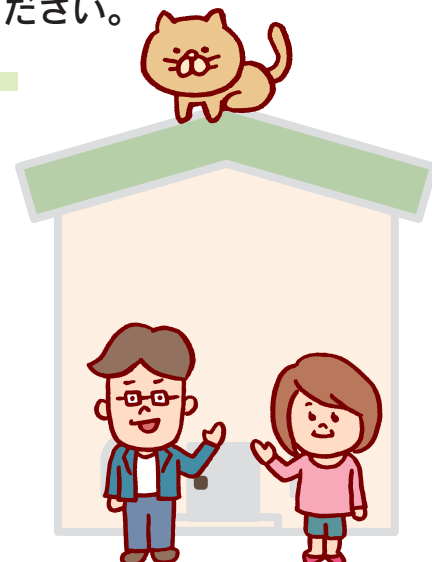
工事の着工・完了

→

登録業者は実績報告・
支援助成金請求書類を
商工会議所へ提出

→

商工会議所から
申請者の口座へ
支援助成金を振り込み



お問い合わせ 江別商工会議所 ☎011-382-3121